

集計表

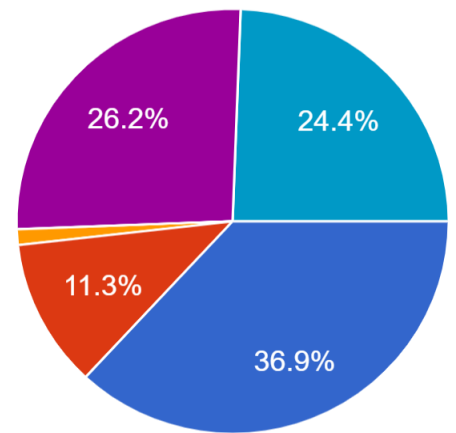
市町村社協における災害ボランティア活動・減災に向けた取り組みに関するアンケート

- ・ 調査目的：道内市町村社協に対し災害に対応する体制を調査し、本会災害ボランティアセンター事業展開の基礎資料とする。
- ・ 調査対象：北海道内全市町村社会福祉協議会
- ・ 調査方法：回答用のGoogleフォーム送信、または回答票のE-mail送信
- ・ 調査期間：令和3年4月14日～5月25日（約1か月半）
- ・ 基準日：令和3年4月1日
- ・ 回収数：168 社協（同一社協による重複回答は除く）
- ・ 回収率：93.9%
- ・ 調査者：北海道災害ボランティアセンター（北海道社会福祉協議会）

問1 各社協における災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの有無

<令和3年度調査結果>

| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|-------|
| あり | 62 | 36.9% |
| 令和3年度作成予定 | 19 | 11.3% |
| 令和4年度作成予定 | 2 | 1.2% |
| 時期未定だが作成予定あり | 44 | 26.2% |
| なし（作成予定なし） | 41 | 24.4% |



<過去の調査結果との比較>

| 年度・回収数 (率) | 令和元年度 130社協(72.6%) | | 令和2年度 150社協(83.8%) | | 令和3年度 | |
|---------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| あり | 27 | 20.8% | 45 | 30.0% | 62 | 36.9% |
| 作成予定 | 48 | 36.9% | 49 | 32.7% | 65 | 38.7% |
| なし（作成予定なし） | 55 | 42.3% | 56 | 37.3% | 41 | 24.4% |

【考察】 令和3年度調査において、災害ボランティアセンターの設置運営に関するマニュアルが「あり」と回答したのは、62社協で全体の約37%であり、過去の調査結果から割合を比較すると、増加傾向が見られる。

また、同年度の結果において、マニュアル「あり」と「作成予定」の回答を合計すると、回答全体の75%以上の社協で、地元市町村で災害ボランティアセンターをどのように設置運営するかの検討・協議がなされている、あるいは今後検討・協議を行うという意味が伺える。

ただし、約24%の社協では「作成予定なし」と回答しており、マニュアル策定の見通しの立っていない社協が一定数あることが見受けられる。

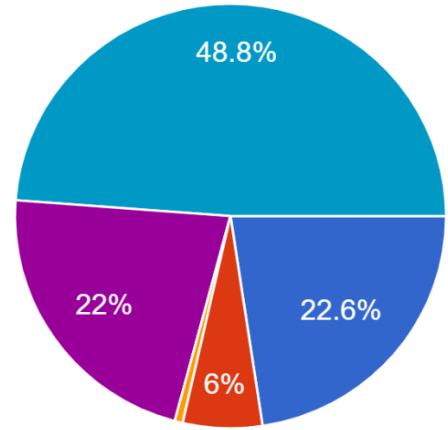
この結果を受け、北海道災害ボランティアセンターでは、より多くの市町村でマニュアル策定を進められるよう、策定支援を一層強化することとし、今後3年間において、現在「作成予定」の社協も含め、8割の社協でマニュアル策定ができるよう促していきたい。

また、策定済の社協については、感染症対策の観点も含め、定期的に内容の見直しを図っていただきたい。

問2 災害ボランティアセンター運営に関する市町村行政との協定締結の有無

＜令和3年度調査結果＞

| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|-------|
| あり | 38 | 22.6% |
| 令和3年度締結予定 | 10 | 6.0% |
| 令和4年度締結予定 | 1 | 0.6% |
| 時期未定だが締結予定あり | 37 | 22.0% |
| なし（締結予定なし） | 82 | 48.8% |



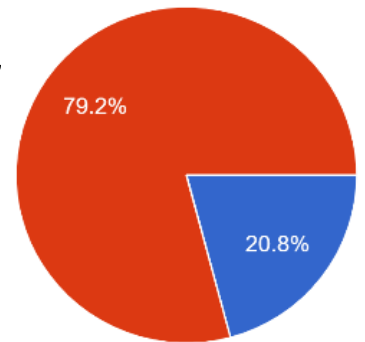
＜過去の調査結果との比較＞

| 年度・回収数 (率) | 令和元年度 130社協(72.6%) | | 令和2年度 150社協(83.8%) | | 令和3年度 | |
|---------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| 選択肢 | | | | | | |
| あり | 10 | 7.7% | 19 | 12.7% | 38 | 22.6% |
| 締結予定 | | | | | 48 | 28.6% |
| なし（締結予定なし） | 120 | 92.3% | 131 | 87.3% | 82 | 48.8% |

※令和元年度・2年度調査では、「締結予定」の選択肢は設けていないため未集計。

問3 市町村行政との費用負担や委託契約締結に関する協議の実施状況

| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|---------|-----|-------|
| 協議している | 35 | 20.8% |
| 協議していない | 133 | 79.2% |



【考察】 令和3年度調査より、問2の選択肢および問3の設問を追加しているが、市町村行政と社協間において、災害ボランティアセンターの運営に関する協定の締結が「あり」と回答したのは約23%であり、回答数は前年度比で倍増していることが分かる。また、約29%の社協で今後の協定締結を予定していることが分かる。

これらについては、以下のような要因があるものと推測される。

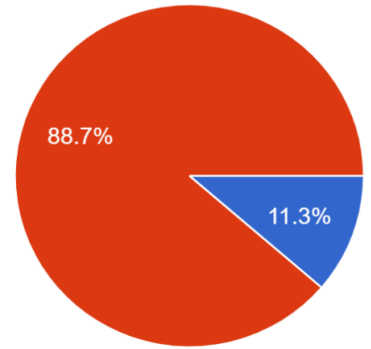
- ①平成30年度に発生した「北海道胆振東部地震」の被災により、全道的に災害に対する意識が高まったことや、メディアなどを通して、道内外の被災地における災害ボランティアの活躍が多くの人々の目に留まるようになったこと
- ②「令和2年7月豪雨」以降に発生した災害より、災害ボランティアセンター運営の一部経費が災害救助法の国庫負担対象となったが、この適用には、災害発生時に市町村行政と委託契約を迅速に締結しなければならず、その内容や対象外経費の負担先について、予め市町村行政と協議しておく必要があることから、各市町村において、災害ボランティアセンターの設置運営に関する協議がこれまでよりも進行したこと

要因②について、本調査結果では、市町村行政と費用負担や委託契約の締結に関して「協議している」と回答した社協は全体の2割に留まっているが、今後、北海道災害ボランティアセンターでは、協定締結と合わせて、委託契約等の協議についても推進していきたい。

また、委託契約に関する説明や情報提供等についても、事業等を通して実施していく。

問4 行政以外の関係機関との協定締結有無

| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|-----|-----|-------|
| あり | 19 | 11.3% |
| なし | 149 | 88.7% |



問4-1 (問4で「あり」と回答した社協のうち) 行政以外の協定締結先

- ・ 青年会議所 (6社協、3.6%)
- ・ 管内市町村社協 (4社協、2.4%)、他県社協 (1社協、0.6%)
- ・ ライオンズクラブ (2社協、1.2%)
- ・ その他企業・団体
昭和工業(株)、留萌地方石油業協同組合羽幌支部、登別ガス協同組合、学校法人リズム学園
公益社団法人隊友会千歳地方隊友会千歳支部、非常災害協力員 (地域ボランティア)

【考察】 本設問についても令和3年度調査より追加した。

全国社会福祉協議会では、近年の災害の頻発、被害の激甚化や広域化による支援者の不足や、コロナ禍において外部支援者からの支援実施が困難であることなどを受け、ボランティアセンターの運営を地元の関係機関などと協働して行う「協働型災害ボランティアセンター」を推進しており、令和2年度にライオンズクラブ及び青年会議所とそれぞれ協定締結をした。また、各都道府県・市町村社協においても、関係機関と災害時における支援の役割分担を明確にし、協定締結を行うよう提唱している。

北海道社会福祉協議会においても、平成28年度に青年会議所と協定を締結しており、ライオンズクラブとも本年6月25日に協定を締結したところ。

本調査の結果、道内では、1割の社協が各関係機関と協定を結んでおり、締結先として最も多いのは「青年会議所」、次いで「管内市町村社協」、「ライオンズクラブ」であった。道内の青年会議所及びライオンズクラブにおいても、社協との協定締結に意欲を示していることから、今後より協定締結が加速することが予想される。

さらに、多様な業種の民間企業や法人などとも協定を結んでいる社協もあり、今後の災害支援において様々な連携・協働により、支援内容の幅が広がることを期待したい。

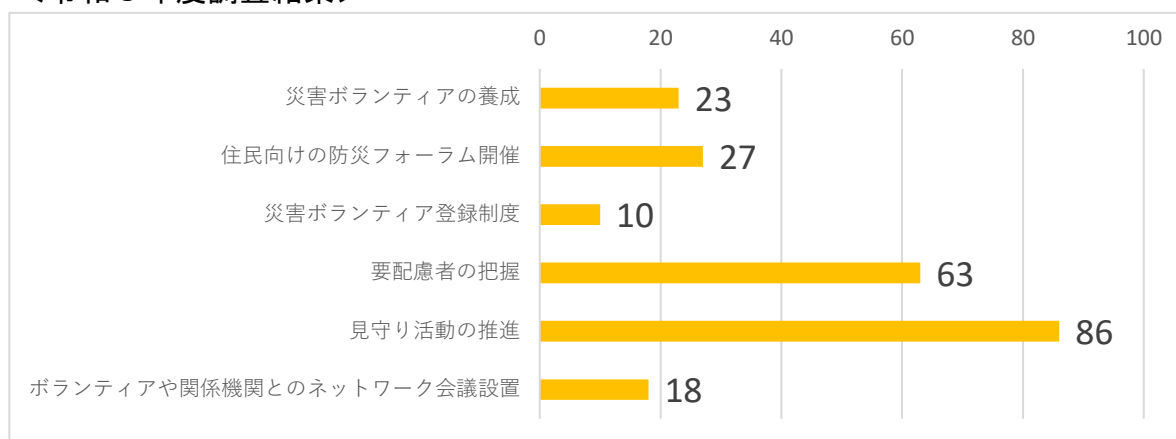
ただし、協定締結するだけではなく、互いの得意分野や支援における役割を明確にし、各々が災害時に即応できるよう、平時から協議を進めておくことが重要である。

問5 各社協で実施している地域への働きかけ (複数回答可)

<過去の調査結果との比較>

| 選択肢 | 令和元年度 130社協(72.6%) | | 令和2年度 136社協(75.9%) | | 令和3年度 | |
|-------------------------|-----------------------|-----|-----------------------|-----|-------|-------|
| | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| 災害ボランティアの養成 | 10 | 8% | 17 | 13% | 23 | 13.7% |
| 住民向けの防災フォーラム開催 | 29 | 22% | 23 | 17% | 27 | 16.1% |
| 災害ボランティア登録制度 | 5 | 4% | 10 | 7% | 10 | 6.0% |
| 要配慮者の把握 | 34 | 26% | 47 | 35% | 63 | 37.5% |
| 見守り活動の推進 | 72 | 55% | 72 | 53% | 86 | 51.2% |
| ボランティアや関係機関とのネットワーク会議設置 | 13 | 10% | 18 | 13% | 18 | 10.7% |

<令和3年度調査結果>



<その他 記述内容>

- ・ 未実施、検討中など（27社協、16.1%）
- ・ 勉強会、出前講座、研修会（町内会・老人クラブ学校を対象としたものも含む）等の実施（9社協、5.3%）
- ・ 災害ボランティアセンターの立ち上げ・設置訓練（2社協、1.1%）
- ・ 今後実施、実施予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により延期（4社協、2.4%）
- ・ 少数回答
 - ・ 北見市防災訓練参加による関係機関との連携
 - ・ 地域の防災イベントへの参画
 - ・ 行政、青年会議所と情報交換の機会を設けている
 - ・ 町防災計画の位置づけに従う
 - ・ 要配慮障がい者への避難カードの配布
 - ・ 災害に特化したものではないがボランティア登録
 - ・ ニセコ町ボランティア協議会会員への情報提供
 - ・ ボランティアセンター時に災害ボランティアへの参加意思の有無を記載
 - ・ 地域における自主防災組織の設立運営支援
 - ・ 災害関連については行政主導で実施

【考察】 全体の約半数の社協が「見守り活動の推進」、次いで、約4割が「要配慮者の把握」を実施していると回答した。これらは、民生委員や町内会との連携により日頃から続けられている活動と考えられるが、災害時の安否確認にも直結するものであり、「北海道胆振東部地震」の対応に関する検証結果においても、日頃の活動により迅速な安否確認が行えたとして、一定の評価が得られている。今後も各地域においてぜひ継続いただきたい。

また、住民に対する災害や災害ボランティアの意識醸成を目的に、勉強会や研修・講座などを開いているといった回答も比較的多く、これらを合わせると3割以上の回答があった。

このような事業を実施される際には、災害時のボランティア受け入れが地域防災力の向上や被災時の迅速な復興に繋がるという意味で、ぜひ、こうした「受援力」（ボランティアなどの支援を地域で受け入れる知恵や環境）の大切さを伝えるようにしてほしい。その際には、平成30年に内閣府が発表した以下パンフレットが参考になる。

※「地域の『受援力』を高めるために」（平成30年1月 内閣府）

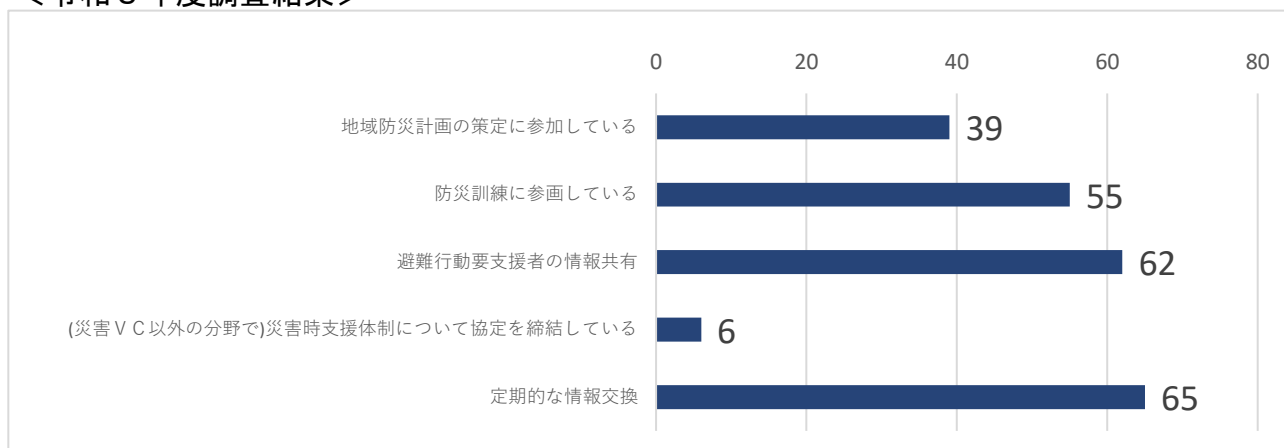
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201101/2.html>

その他少数意見としては、災害ボランティアの登録や関係機関との情報交換や発信、イベントへの参画や協働、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練などが挙げられており、災害時の様々な形での備えが進められている。

問6 災害に関する行政との連携（複数回答可）

| 年度・回収数(率) | 令和元年度 130社協(72.6%) | | 令和2年度 135社協(75.4%) | | 令和3年度 | |
|-----------------------------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| 地域防災計画の策定に参加している | 18 | 13.8% | 20 | 14.8% | 39 | 23.2% |
| 防災訓練に参画している | 43 | 33.1% | 47 | 34.8% | 55 | 32.7% |
| 避難行動要支援者の情報共有 | 47 | 36.2% | 51 | 37.8% | 62 | 36.9% |
| (災害V C以外の分野で)災害時支援体制について協定を締結している | 4 | 3.1% | 6 | 4.4% | 6 | 3.6% |
| 定期的な情報交換 | 29 | 22.3% | 36 | 26.7% | 65 | 38.7% |

<令和3年度調査結果>



<その他 記述内容>

- ・ 連携できていない（18社協、10.7%）、協議中、今後連携を図る（5社協、3.0%）
- ・ 市町村主催の会議・研修等に参加している（6社協、3.6%）
- ・ 市町村主催の訓練に参加、協力（2社協、1.2%）
- ・ 災害ボランティアセンター立ち上げ機能訓練の実施
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営に係る経費の負担及びボランティア待機場所等に係る協議の実施
- ・ 今後、行政と災害ボランティアセンター設置運営マニュアル作成について協議し、地域防災計画等に参画予定である
- ・ 行政に対してマニュアル内容の確認と協定について調整を依頼している
- ・ 災害関連については、行政主導で行っている

【考察】 本設問で最も多かった回答は「定期的な情報交換」、次いで「避難行動要支援者の情報共有」であった。特に「定期的な情報交換」と「地域防災計画への参加」は、過去の調査結果（「定期的な情報交換」は令和元年度は22%、令和2年度は28%、「地域防災計画への参加」は令和元年度は14%、令和2年度は15%）より微増しており、災害への関心の高まりやコロナ禍の災害支援、経費の国庫負担について情報交換がなされたものと推察される。

なお、災害時は特に情報が錯綜することから、平時より行政と直接的な情報の共有ができる関係性を築く必要がある。

特に、コロナ禍の災害支援では最新の感染状況や医療提供体制などに応じて、災害ボランティアセンターの設置や運営方針を検討する必要があることから、平時から感染状況に応じた災害時の支援や対応について、より一層、情報交換や協議を進めていただきたい。

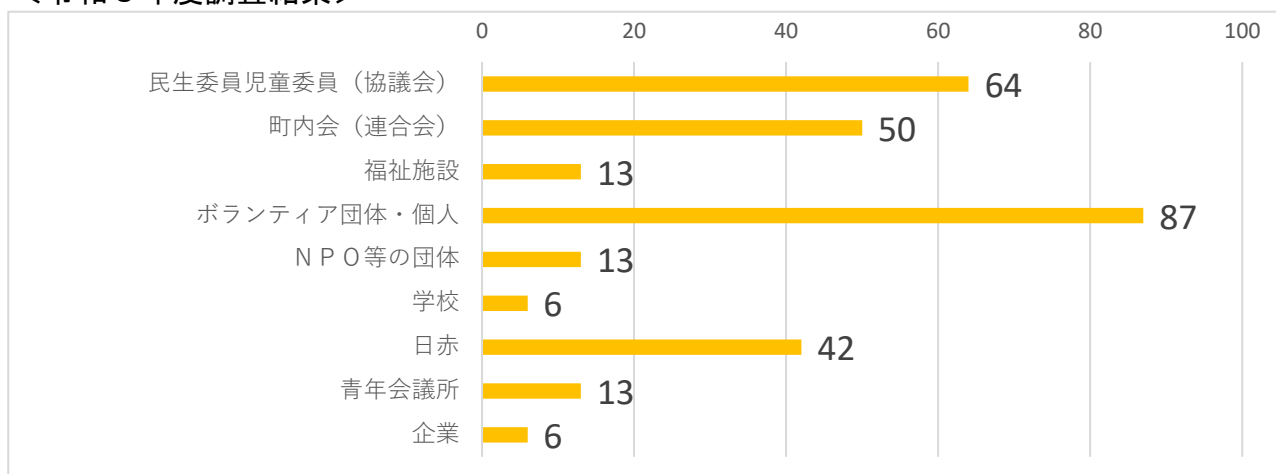
その他、市町村主催の訓練や会議への参加・協力や、社協主催の災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練での協働を回答した社協も多く、平時から互いの役割や行動、考えを共有できる機会を大事にしていきたい。

また、災害ボランティアセンター以外の分野における「災害時支援体制」に関する協定締結の内容は、福祉避難所や指定避難所の運営に関するものであり、社協の建物が災害時に福祉避難所などとして使われることが想定されている。この場合、災害ボランティアセンターの設置場所を社協建物とするのは困難であることから、その他の適切な設置場所を想定しておく必要がある。

問7 センター運営に協力いただける地域の団体・企業等（複数回答可）

| 年度・回収数(率) | 令和元年度 130社協(72.6%) | | 令和2年度 124社協(69.2%) | | 令和3年度 | |
|---------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| 民生委員児童委員（協議会） | 42 | 32.3% | 57 | 43.8% | 64 | 38.1% |
| 町内会（連合会） | 40 | 30.8% | 46 | 35.4% | 50 | 29.8% |
| 福祉施設 | 21 | 16.2% | 15 | 11.5% | 13 | 7.7% |
| ボランティア団体・個人 | 69 | 53.1% | 81 | 62.3% | 87 | 51.8% |
| NPO等の団体 | 5 | 3.8% | 16 | 12.3% | 13 | 7.7% |
| 学校 | 7 | 5.4% | 8 | 6.2% | 6 | 3.6% |
| 日赤 | 28 | 21.5% | 37 | 28.5% | 42 | 25.0% |
| 青年会議所 | 8 | 6.2% | 12 | 9.2% | 13 | 7.7% |
| 企業 | 8 | 6.2% | 8 | 6.2% | 6 | 3.6% |

<令和3年度調査結果>



<その他 記述内容>

- ・ なし、検討中、未定、確認・協議していない（33社協、19.6%）
- ・ 今後協力を要請、各団体等と協議を行う（6社協、3.6%）

＜その他 記述内容＞

- ・ ボランティアや普段から関わりのある団体等から協力を得られると考えているが、具体的な協議や協力要請は行っていない（4社協、2.4%）
- ・ 行政の指示に従う（2社協、1.2%）
- ・ その他少数意見
北海道復旧復興支援ボランティア（団体）、地元ライオンズクラブ、赤十字奉仕団、天理教災害救援 ひのきしん隊、しらおい防災マスター会、大学

問7-1（問7で「企業」と回答した社協のうち）業種名

- ・ 建設業（2社協、1.2%）
- ・ その他少数意見
WEBサイト・ホームページ・コンテンツ制作業、ガス業、清掃業、飲食店など

【考察】 最も多く災害ボランティアセンターの運営を支援いただけると回答されたのは、「ボランティア」であり、この傾向は過去調査においても変わりはない。

次いで、「民生委員児童委員」や「町内会」、「日赤」と続いている。

特に、「民生委員児童委員」や「町内会」は、災害時の安否確認や被災者ニーズなどの情報を有しているため、平時から連携できる体制を構築しておくことは大変有効である。

一方で、支援いただける団体等が定まっていない、協議がまだ進んでいないと回答した社協が約2割ある。コロナ禍では外部支援者が不足することから、平時から地元住民や企業・団体へ声掛けや役割分担の明確化を行い、「協働型災害ボランティアセンター」として運営できるよう備えておく必要がある。

その他回答として、JCやライオンズクラブ、ひのきしん隊などが挙げられている。

また、企業と回答された中では、その業種として建設業やホームページ等の制作業、清掃業などが挙がっていた。多様な企業との連携により、支援の幅が広がることを期待したい。

問8 社協における「事業継続計画（BCP）」の有無

| 年度・回収数 (率) | 令和元年度 130社協(72.6%) | | 令和2年度 149社協(83.2%) | | 令和3年度 | |
|---------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| 選択肢 あり | 2 | 1.5% | 2 | 1.3% | 3 | 1.8% |
| なし（今後作成予定あり） | 13 | 10.0% | 14 | 9.4% | 49 | 29.2% |
| なし（作成予定なし） | 115 | 88.5% | 133 | 89.3% | 116 | 69.0% |

【考察】 BCPについて、「あり」と回答した社協の過去の調査と比較しても大きな変化はないが、「なし（今後作成予定あり）」と回答した数が令和元年・2年とも1割であったのに対し、今年度は3割と増加している。

この要因として、新型コロナウイルスの感染拡大と自然災害の発生に備えることを目的として、今年度の介護報酬改定によりBCP作成が義務化されたことが大きく影響しており、令和6年からは完全義務化されることから、今後より増加すると考えられる。

